労働条件通知書（雇入通知書）

年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

事業場名称・所在地

使 用 者 職 氏 名

契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（年　月　日～　年　月　日）
就業の場所	
従事すべき業務の内容	
始業、就業の時刻、休憩時間、就業時転換［(1) ～ (5) のうち該当するもの一つに○ を付けること。」、所定時間外労働の有無に関する事項	1. 始業・終業の時刻等 1）始業（　時　　分）終業（　時　　分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等：（　　）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 始業（　時　分）終業（　時　分）(適用日　　) 始業（　時　分）終業（　時　分）(適用日　　) 始業（　時　分）終業（　時　分）(適用日　　) (3) フレックスタイム制：始業および終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 （ただし、フレキシブルタイム（始業）　　時　　分から　　時　　分、(終業)　　時　　分から　　時　　分 コアタイム　　時　　分から　　時　　分） (4) 事業場外みなし労働時間制： 始業（　時　　分）、終業（　時　　分） (5) 裁量労働制：始業（　時　　分）終業（　時　　分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則　第　条～第　条、第　条～第　条、第　条～第　条 2. 休憩時間（　　）分 3. 所定時間外労働［有（1週　　時間、1カ月　　時間、1年　　時間）、無］ 4. 休日労働［有（1カ月　　日、1年　　日）、無］
休日または勤務日	・定例日：毎週　曜日、国民の祝日、その他（　　） ・非定例日：週・月あたり　日、その他（　　） ・1年単位の変形労働時間制の場合―年間　日

	（勤務日） 毎週（　　）、その他（　　） ○詳細は、就業規則　第　条～第　条、第　条～第　条
休暇	1．年次有給休暇　6カ月継続勤務した場合→　　日 継続勤務6カ月以内の年次有給休暇（有、無） →　カ月経過で　日 2．その他の休暇　有給（　　） 無給（　　） ○詳細は、就業規則　第　条～第　条、第　条～第　条
賃金	1．基本賃金　イ　月給（　　円）、ロ　日給（　　円） ハ　時間給（　　円）、 ニ　出来高給（基本単価　　円、保障給　　円） ホ　その他（　　円） ヘ　就業規則に規定されている賃金等級等 （　　） 2．諸手当の額または計算方法 イ　（　手当　　円／計算方法：　　） ロ　（　手当　　円／計算方法：　　） ハ　（　手当　　円／計算方法：　　） （　手当　　円／計算方法：　　） 3．所定時間外、休日または深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ　所定時間外　法定超（　）％、所定超（　）％、 ロ　休日　法定休日（　）％、法定外休日（　）％、 ハ　深夜（　）％ 4．賃金締切日（　）― 毎月　日、（　）― 毎月　日 5．賃金支払日（　）― 毎月　日、（　）― 毎月　日 6．労使協定にもとづく賃金支払時の控除（無、有（　）） 7．昇給（時期等　　） 8．賞与（有（時期、金額等　　）、無） 9．退職金（有（時期、金額等　　）、無）
退職に関する事項	1．定年制（有（　歳）、無） 2．自己都合退職の手続（退職する　日以上前に届け出ること） 3．解雇の事由および手続 ［　　］ ○詳細は、就業規則　第　条～第　条、第　条～第　条
その他	・社会保険の加入状況（厚生年金　健康保険　厚生年金基金） その他（　　） ・雇用保険の適用（有、無） ・その他［　　］ ・具体的に適用される就業規則名（　　）